

# 川上谷川水系河川整備基本方針

京 都 府

平成19年9月

# 川上谷川水系河川整備基本方針

## 目 次

- 1 川上谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針
  - (1) 流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・・ 2
  
- 2 河川の整備の基本となるべき事項
  - (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項・・・・・・・・ 4
  - (2) 主要な地点での基本高水流量に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項・・・・ 5
  - (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項・・ 5

## 1 川上谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

川上谷川は、その源を京丹後市久美浜町南部にある高竜寺ヶ岳（標高 696.7m）に発し、左支川である伯耆谷川、右支川の永留川、芦原川を併せ、北に流下した後、小天橋砂州によって日本海と隔てられた久美浜湾に注ぐ、流域面積 44.8km<sup>2</sup>、流路延長 12.2 km の二級河川である。

本川は、流域中央部の谷筋を流下しており、平地は沿川に小規模に展開し、主に農用地として利用されている。住家は平地の山裾を中心に連担しており、近年、土地利用の面からも大きな変化は見られない。

流域の地質は、概ね宮津花崗岩からなるが、一部流紋岩、礫岩、砂岩、泥岩が分布している。

気候は、冬季の降水量が多い日本海型に区分され、年平均気温 14.5℃、年平均降水量は 2,000mm 程度（豊岡測候所観測値）である。晩秋から冬にかけては「浦西（うらにし）」といわれる北西の季節風とそれに伴う時雨現象があり、この地域特有の不安定な気候となる。

流域には、橋爪遺跡（橋爪地内、弥生時代）や湯舟坂二号墳（須田地内、古墳時代後期）をはじめ多数の史跡が分布し、天満神社（市野々地内）では、子どもの成長と豊作を祈願した「菖蒲田植」が伝わるなど、この流域の肥沃な平地には、古くから田園が開け米作中心の農業が発達したことがうかがえる。

現在の河川水の利用は、農業用水として約 480ha の耕地のかんがいに利用されているほか、上水道用水としても利用されている。

渇水被害は、久美浜町では昭和 53 年に発生しているが、それ以外に渇水による大きな被害は生じていない。

流域の植生は、流域の広い範囲でアカマツ群落が見られ、沿川ではスギ、ヒノキ、サワラなどの植林が見られる。

貴重な動物として、昆虫類は上流でヒサマツミドリシジミ、両性・は虫類はヒダサンショウウオ（府準絶滅危惧種）やモリアオガエル、鳥類は河川周辺でカワウ、カワセミ、ハイタカ（府準絶滅危惧種）が確認されている。また魚類は、河口から下流域でボラなどの汽水・海水魚、中流域でオイカワ、トウヨシノボリなどが確認され、貴重な魚介類としてメダカ、アカザ（ともに府準絶滅危惧種）が確認されている。

水質は、環境基準類型が未指定であるが、京丹後市水道施設における浄水操作から水道2級と判断され、環境基準のA類型に相当し、概ね清澄な流れを示している。

川上谷川水系は、これまでにたびたび大きな洪水を引き起こし、その度に流域では大きな被害を受けている。甚大な被害が発生した過去の洪水を見てみると、昭和34年9月台風15号（伊勢湾台風）で久美浜町全体において建物被害が197戸、昭和47年9月台風20号では川上谷川流域で床上19戸、床下64戸の浸水被害が発生している。近年においても、平成10年9月台風7号で床上4戸、床下57戸、平成16年10月台風23号で床上6戸、床下146戸が浸水し、甚大な被害を受けている。

川上谷川の改修は、昭和34年における出水を契機として、河口から慈観橋<sup>じかん</sup>までの約2.4km区間について、小規模河川改修事業による改修が進められ平成6年度に完成した。引き続き平成7年度から慈観橋より上流区間の改修が進められ、既に橋爪橋より下流の約1.2km区間が完成している。また、永留川合流点～伯耆谷川合流点の約1kmの区間については、昭和47年度から河川局部改良事業により、局所的な河道拡幅と井堰の整備が行われ、平成7年度に完了している。

## （2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

川上谷川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の現状、水害の発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮し、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応するよう、新京都府総合計画、京丹後市総合計画等を考慮し、計画的なまちづくりとの連携や土地利用に関する調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河川改修を行う。改修規模としては、既往最大の洪水（平成10年9月出水）に対処できるように、概ね30年に一度程度の降雨で発生する洪水に対して、洪水の安全な流下を図る。

さらに、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるために、各種防災情報の提供などソフト対策の充実を図り、地域防災活動の一層の支援を行う。

河川水の利用に関しては、現在、良好な河川環境のもとに水利用がなされていることから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な生物の生息・生育環境、景観等が維持されるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、現状の豊かな自然環境に配慮し、多様な生物が生息する河川環境と古くから残る田園風景を印象づけられるような水辺空間の保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、適切に行うものとする。

## 2 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

概ね 30 年に一度程度の確率で発生する降雨で発生する洪水を河口から 3.5km の橋爪橋地点において  $330\text{m}^3/\text{s}$  とし、この全量を河道により流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧表

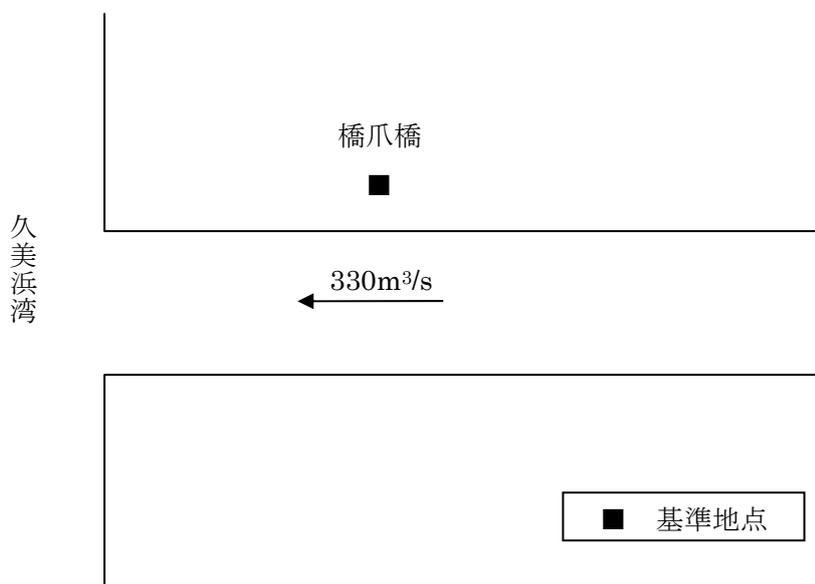
単位： $\text{m}^3/\text{s}$

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
川上谷川	橋爪橋 (河口から 3.5km)	330	—	330

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

川上谷川における計画高水流量は、橋爪橋において  $330\text{m}^3/\text{s}$  とする。

計画高水流量図



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

川上谷川の主要な地点における計画高水位および計画横断に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
川上谷川	橋爪橋	3.5km	T.P.+5.90m	40m

(注) T.P. 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

川上谷川水系における既得許可水利権は、上水道（簡易水道）0.0035 m<sup>3</sup>/s であり、その他にも農業用水の慣行水利権がある。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況、河川環境保全等の関連事項について、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

川上谷川流域図（参考図）

